

「第4回 鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

「第4回 筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

総合的な評価（案）

平成25年5月9日

国土交通省 東北地方整備局
宮 城 県

【目的別評価の結果】

- (1) 洪水調節について目的別の総合評価を行った結果、有利な案は「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地＋河道掘削案」である。
- (2) 新規利水(かんがい)および流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「筒砂子ダム規模拡大案」である。
- (3) 洪水調節の目的別の総合評価(有利な案が上記(1)に示す3案)と、新規利水(かんがい)および流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価(最も有利な案が上記(2)に示す1案)の結果が一致しないことから、総合的に勘案して評価することとする。

【参考】ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（抜粋）

第4 再評価の視点

1 再評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

⑤総合的な評価の考え方

ii)検証対象ダムの総合的な評価

i)の目的別の総合評価を行った後、各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を行う。目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致しない場合は、各目的それぞれの評価結果やそれぞれの評価結果が他の目的に与える影響の有無、程度等について、検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に勘案して評価する。検討主体は、総合的な評価を行った結果とともに、その結果に至った理由等を明示する。

【3つの目的を満足できる統合案について】

目的別評価の結果、洪水調節で有利な案は「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地＋河道掘削案」であり、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持で最も有利な案はいずれも「筒砂子ダム規模拡大案」であることから評価結果が一致しないため、「洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持」の3つの目的を満足できる組合せを基本とした対策案の立案を検討した。

その結果、3つの目的を満足できる統合案としては、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編＋導水路(ニツ石川→田川上流)」がコストにおいて最も有利であったため、資料7の各対策案の評価軸ごとの評価に「3つの目的を満足できる統合案」を追加して、評価軸ごとの評価及び総合評価を再度実施する。

【「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編」の統合したダム規模】

